

助産所 許可、届出手続一覧表

事 項	申請届出の様式	根 拠 法 令			提出期限	手数料	様 式 番 号
		法	令	則			
開設しようとするとき (非助産師)	助産所開設許可申請	7 ①		2 ①	事 前	12,100	1
開設したとき	助産所開設届	8	4の2 ①	5	開設後 10日以内	/	3
収容施設を 使用しようとするとき	助産所構造設備 使用許可申請	27			事 前	16,000 (3,000)	4
他の助産師に助産所を 管理させるとき	助産所管理者 選任許可申請	12 ①		8	事 前	/	5
二ヶ所以上助産所を 管理しようとするとき	助産所管理者 兼任許可申請	12 ②		9	事 前	/	6
開設許 可部 事変 更中 (要 許 可)	開設の目的及び 維持の方法	助産所開設許可事項変 更許可申請	7 ②	2 ②	事 前	/	2
	助産師その他の 従事員の定員						
	敷地の面積及び 平面図						
	建物の構造概要 及び平面図						
同 上 に よ り 使 用 許 可 後	増改築伴う使用	助産所構造設備使用許 可申請	27		事 前	16,000 (3,000)	4
	用途変更による 使用						
開 設 届 変 更 事 項 中 の 一 部 を 一 部 す	名 称	助産所開設届出事項変 更届		4の2 ②	変 更 後 10日以内	/	7
	建物の構造概要						
	管理者の住所氏 名						
	従事者雇用及び 解雇						
	嘱 託 医 師						
休止、廃止、再開した とき	助産所廃止 (休止、再開) 届	9 ①			発 生 後 10日以内		8
妊婦を臨時応急収容 のとき	妊婦(産婦、じょく婦 臨時応急収容) 届	14 ②					9